

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月2日
【会社名】	株式会社インターネットイニシアティブ
【英訳名】	Internet Initiative Japan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝 栄二郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
【電話番号】	03 - 5259 - 6500
【事務連絡者氏名】	常務取締役CF0 渡井 昭久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
【電話番号】	03 - 5259 - 6500
【事務連絡者氏名】	常務取締役CF0 渡井 昭久
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	一般募集 16,426,500,000円 オーバーアロットメントによる売出し 2,553,250,000円
	(注) 1 募集金額は、発行価額の総額であり、平成25年6月25日(火)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。
	2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成25年6月25日(火)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社インターネットイニシアティブ関西支社 (大阪府大阪市中央区北浜四丁目7番28号) 株式会社インターネットイニシアティブ名古屋支社 (愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 株式会社インターネットイニシアティブ横浜営業所 (神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目15番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	4,700,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株

- (注) 1 平成25年7月2日(火)開催の取締役会決議によります。
- 2 本募集（以下「一般募集」という。）にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から700,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 3 一般募集とは別に、平成25年7月2日(火)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式700,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。
- 4 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 5 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成25年7月10日(水)から平成25年7月17日(水)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	-	-	-
一般募集	4,700,000株	16,426,500,000	8,213,250,000
計（総発行株式）	4,700,000株	16,426,500,000	8,213,250,000

- (注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。
- 2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
- 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成25年6月25日(火)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（２）【募集の条件】

発行価格(円)	発行価額 (円)	資本組入 額(円)	申込株 数単位	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1、2 発行価格等決定 日の株式会社東 京証券取引所 における当社普通 株式の普通取引 の終値（当日に 終値のない場合 は、その日に先 立つ直近日の終 値）に0.90～ 1.00を乗じた価 格（1円未満端 数切捨て）を仮 条件とします。	未定 (注) 1、2	未定 (注) 1	100株	自 平成25年 7月18日(木) 至 平成25年 7月19日(金) (注) 3	1株につ き発行価 格と同一 の金額	平成25年 7月24日(水) (注) 3

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成25年 7月10日(水)から平成25年 7月17日(水)までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額）及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<http://www.iiij.ad.jp/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成25年 7月 9日(火)から平成25年 7月17日(水)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成25年 7月10日(水)から平成25年 7月17日(水)までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成25年 7月10日(水)の場合、申込期間は「自 平成25年 7月11日(木) 至 平成25年 7月12日(金)」、払込期日は「平成25年 7月18日(木)」

発行価格等決定日が平成25年 7月11日(木)の場合、申込期間は「自 平成25年 7月12日(金) 至 平成25年 7月16日(火)」、払込期日は「平成25年 7月19日(金)」

発行価格等決定日が平成25年 7月12日(金)の場合、申込期間は「自 平成25年 7月16日(火) 至 平成25年 7月17日(水)」、払込期日は「平成25年 7月22日(月)」

発行価格等決定日が平成25年 7月16日(火)の場合、申込期間は「自 平成25年 7月17日(水) 至 平成25年 7月18日(木)」、払込期日は「平成25年 7月23日(火)」

発行価格等決定日が平成25年 7月17日(水)の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、となりますのでご注意ください。

- 4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
 5 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
 6 申込証拠金には、利息をつけません。
 7 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

発行価格等決定日が平成25年7月10日(水)の場合、受渡期日は「平成25年7月19日(金)」

発行価格等決定日が平成25年7月11日(木)の場合、受渡期日は「平成25年7月22日(月)」

発行価格等決定日が平成25年7月12日(金)の場合、受渡期日は「平成25年7月23日(火)」

発行価格等決定日が平成25年7月16日(火)の場合、受渡期日は「平成25年7月24日(水)」

発行価格等決定日が平成25年7月17日(水)の場合、受渡期日は「平成25年7月25日(木)」

となりますのでご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

- 8 本株式は米国1933年証券法に基づき登録がされておらず、また登録される予定もありません。従って国内で本株式にかかる勧誘または売付けを行ってはなりません。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 大手町営業部	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
株式会社三井住友銀行 東京営業部	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
株式会社三菱東京UFJ銀行 日本橋中央支店	東京都中央区日本橋一丁目7番17号
三菱UFJ信託銀行株式会社 本店	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	3,055,000株	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	329,000株	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	329,000株	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	329,000株	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	329,000株	
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号	94,000株	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	94,000株	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	47,000株	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	47,000株	
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1	47,000株	
計	-	4,700,000株	-

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
16,426,500,000	87,000,000	16,339,500,000

(注) 1 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

2 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成25年6月25日(火)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額16,339,500,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限2,433,500,000円と合わせ、手取概算額合計上限18,773,000,000円について、10,122,000,000円を平成27年3月末までにネットワークサービス及びSI事業に関連の設備投資資金に充当し、6,661,000,000円を平成27年3月末までに支払い期日の到来する、平成25年3月までに調達したネットワーク機器等のリース債務の返済に充当し、1,990,000,000円を平成26年8月までに支払い期日の到来する借入金の返済に充当する予定であります。

なお、第三部 参照情報 第1 参照書類の1 有価証券報告書(第21期)「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1)重要な設備の新設等」に記載された当社グループの設備計画は、本有価証券届出書提出日(平成25年7月2日)現在(ただし、既支払額については平成25年6月30日現在)、以下のとおりとなっております。

会社名 (主な事業所の所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手及び 完了予定年月等	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完成
当社 データセンター他 (東京都三鷹市他)	ネットワークサービス及びSI事業	各ネットワーク拠点の屋内工事等	1,745,000	47,144	自己資金及び増資資金	平成25年4月	平成27年3月
当社 データセンター他 (東京都三鷹市他)	ネットワークサービス及びSI事業	通信設備・サーバ等	1,872,000	55,611	自己資金及び増資資金	平成25年4月	平成27年3月
当社 松江データセンター (島根県松江市)	ネットワークサービス及びSI事業	建物、電源設備等	1,200,000	6,734	自己資金及び増資資金	平成25年4月	平成25年9月
当社 データセンター (島根県松江市他)	ネットワークサービス及びSI事業	建物、電源設備、IT・空調モジュール等	1,586,000	5,004	自己資金及び増資資金	平成25年4月	平成27年3月
当社 本社 (東京都千代田区)	ネットワークサービス及びSI事業	サービス提供用ソフトウェア	2,415,000	196,537	自己資金及び増資資金	平成25年4月	平成27年3月
当社 本社 (東京都千代田区)	ネットワークサービス及びSI事業	バックオフィスシステム	1,633,000	17,708	自己資金及び増資資金	平成25年4月	平成27年3月
合計			10,451,000	328,738			

(注)上記設備については個々の投資に対応する増加能力を具体的に数値化することは困難であるため、当該事項については記載しておりません。

第2【売出要項】

1【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	700,000株	2,553,250,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から700,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.ij.ad.jp/>)(新聞等)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成25年6月25日(火)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

売出価格(円)	申込期間	申込単位	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成25年7月18日(木) 至 平成25年7月19日(金) (注) 1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

(注) 1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2 株式の受渡期日は、平成25年7月25日(木)であります。

*ただし、株式の受渡期日については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」における株式の受渡期日と同一といたします。

3 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

4 申込証拠金には、利息をつけません。

5 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

6 本株式は米国1933年証券法に基づき登録がされておらず、また登録される予定もありません。従って米国内で本株式にかかる勧誘または売付けを行ってはなりません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から700,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、700,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成25年7月2日(火)開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式700,000株の第三者割当増資(本件第三者割当増資)を、平成25年8月5日(月)を払込期日として行うことを決議しております。(注)1

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成25年7月29日(月)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。(注)2)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数(以下「取得予定株式数」という。)について、野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、野村證券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注) 1 本件第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 700,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価額と同一とする。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 割当先 | 野村證券株式会社 |
| (5) 申込期間(申込期日) | 平成25年8月2日(金) |
| (6) 払込期日 | 平成25年8月5日(月) |
| (7) 申込株数単位 | 100株 |

2 シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成25年7月10日(水)の場合、「平成25年7月13日(土)から平成25年7月29日(月)までの間」

発行価格等決定日が平成25年7月11日(木)の場合、「平成25年7月17日(水)から平成25年7月29日(月)までの間」

発行価格等決定日が平成25年7月12日(金)の場合、「平成25年7月18日(木)から平成25年7月29日(月)までの間」

発行価格等決定日が平成25年7月16日(火)の場合、「平成25年7月19日(金)から平成25年7月29日(月)までの間」

発行価格等決定日が平成25年7月17日(水)の場合、「平成25年7月20日(土)から平成25年7月29日(月)までの間」

となります。

2 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である、日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、鈴木幸一及び株式会社KS Holdingsは野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

・表紙に  を記載いたします。

・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

1 募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」(以下「取引等規制府令」という。)第15条の5に定める期間(有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間(*1))において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場における空売り(*2)又はその委託もしくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ(*3)の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家がその行った空売り(*2)に係る有価証券の借入れ(*3)の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

*1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成25年7月3日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成25年7月10日から平成25年7月17日までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

*2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券(新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。)、投資法人債券等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

*3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの(売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け)を含みます。

2 今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.iij.ad.jp/>)(以下「新聞等」という。)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

・表紙の次に以下の「1.会社概要」から「7.中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題」までの内容をカラー印刷したものを記載いたします。

1. 会社概要

会社名	株式会社インターネットイニシアティブ(略称: IJ)
設立年月日	平成4年12月3日
資本金	14,295百万円(平成25年3月31日現在)
事業内容	インターネット接続サービス、WAN ^(*) サービス及びアウトソーシングサービスの提供、ネットワーク・システムの構築・運用保守、通信機器の開発及び販売、ATM運営事業
従業員数(連結)	2,116名(平成25年3月31日現在)
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部(平成18年12月上場、証券コード: 3774) 米国ナスダック(平成11年8月上場、ティッカーシンボル: IJJI)

(*) Wide Area Networkの略。本社と支社間など地理的に離れた地点にあるコンピュータ同士を接続するネットワークのこと。同一建物内など比較的狭い範囲のものはLANと呼ばれる。

2. 会社沿革

当社は、国内におけるインターネットサービスプロバイダー(ISP)の先駆けとして平成4年12月に設立され、以来、国内インターネット関連市場の拡大にあわせ、インターネットに関わる事業展開を進めてまいりました。

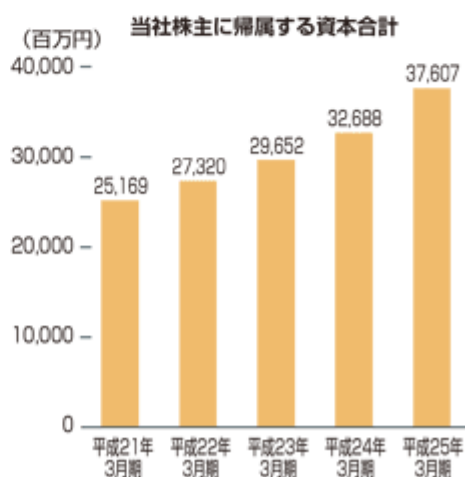
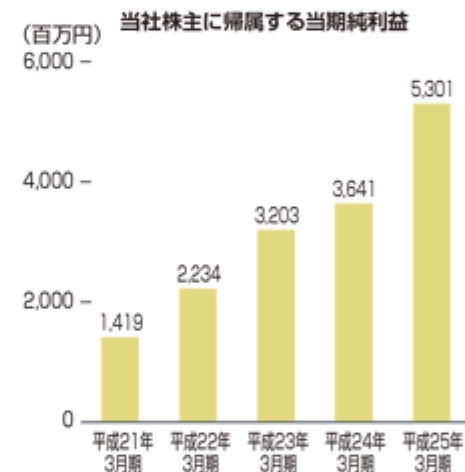
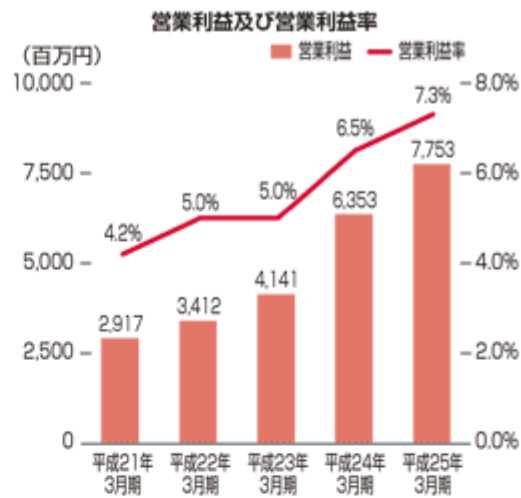
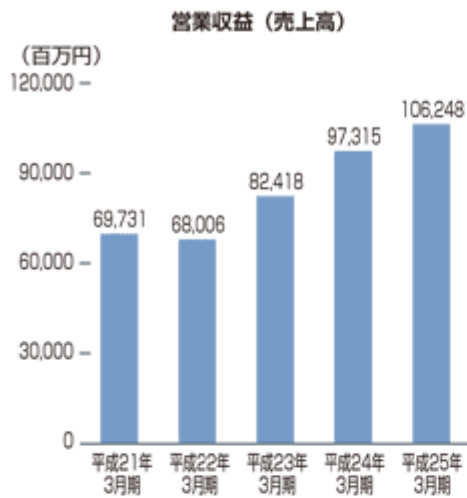
顧客のニーズは、当初はインターネット接続サービスの利用が中心でしたが、インターネットが普及するにつれ、インターネットに関わるネットワークシステムの構築、運用保守の提供等へと複合化、多様化してまいりました。インターネットの普及及び顧客ニーズの多様化は急速に広がり、そのような市場を捉えていくために、当社は関係会社を設立することによって、当社企業集団として事業範囲を拡大してまいりました。

当社は、平成25年3月31日現在、連結子会社15社及び持分法適用関連会社4社を有しており、これらの関係会社と連携して事業を推進しております。

平成4年12月	㈱インターネットイニシアティブ企画設立(資本金18百万円)
平成5年5月	㈱インターネットイニシアティブに社名変更
平成5年7月	インターネット接続サービス開始
平成8年3月	米国でのISP事業とインターネットバックボーンの構築、運用を行うIJ America Inc.設立
平成10年2月	コールセンター業務やネットワーク運用管理に関するアウトソーシングサービスを提供する㈱ネットケア設立
平成11年8月	米国ナスダック市場へ上場(ティッカーシンボル: IJJI)
平成17年12月	東京証券取引所マザーズへ上場(証券コード: 3774)
平成18年10月	LAN関連を中心としたネットワーク構築事業を行うネットチャート㈱設立
平成18年12月	国内上場市場を東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ変更
平成19年6月	パナソニック ネットワークサービシズ㈱より㈱ハイホーの全株式を取得し完全子会社化
平成19年7月	ATM運営事業を行う㈱トラストネットワークス設立
平成20年6月	インターネット関連の新技术の研究開発を行う㈱IJイノベーションインスティテュート設立
平成22年6月	クラウドコンピューティング ^(*) サービス「IJ GIO」を開始
平成22年9月	AT&Tジャパンの新設子会社の全株式を取得し、WANサービス等を提供する完全子会社㈱IJグローバルソリューションズとして事業を開始
平成24年4月	システムインテグレーション等を営む海外子会社5社を傘下に有するエクスレイヤ・グローバル㈱を子会社化し、㈱IJエクスレイヤとして事業を開始

(*) 利用者が自身で業務ソフトウェアや機器などを持たず、役務提供事業者から、必要な時に必要なリソースをネットワーク経由でサービスとして提供を受ける態様・概念のこと。

3. 連結業績推移



注：米国会計基準を適用

4. 経営理念

当社グループの経営理念は、以下のとおりであります。

技術革新によりネットワークインフラを発展させる

インターネット技術のイニシアティブを取り続け、ネットワーク社会が持つ無限の可能性を切り開いていく。

ネットワーク社会を支える仕組み（ITサービス）を提供する

社会インフラを支えるための高信頼性、高付加価値なサービスの開発、提供を行うことにより、ネットワーク社会が最適に運営されることに貢献する。

自己実現する職場の提供

多様な才能・価値観を有する人材が活躍できる場

技術革新や社会貢献に積極果敢に挑戦する人材が集まり、誇りとやりがいをもって自律的に能力を発揮出来る場を提供していく。

この経営理念に基づき事業運営することにより、継続的に当社グループの企業価値を増大し、また企業グループとしての社会責任を果たしていきたいと考えております。

5. 事業の内容

当社グループは、主として国内にて、ネットワークサービス及びシステムインテグレーション事業に関連する各役務を複合し、例えば、顧客の複数拠点間を接続するインターネット接続サービスまたはVPN^(*)サービス他のWANサービスを提供し、データセンターにて顧客のサーバ等を預かり、顧客のルータ等ネットワーク機器を運用管理し、顧客の電子メールシステム等の運営のアウトソーシングを受け、セキュリティ等に関するアウトソーシングサービスを提供し、それらのネットワークシステムを設計、構築及び運用するシステムインテグレーションを受託するというように、信頼性及び付加価値の高いネットワーク関連サービスを開発し、ソリューション及びシステムインテグレーションという切り口で、複合的に顧客へ提供することを推進しております。

当社グループは、ネットワークサービス及びシステムインテグレーション事業の一部として、クラウドコンピューティングサービスの提供に注力しております。当社グループは、平成22年度より、クラウドコンピューティングサービスの提供を開始しており、継続的にサービスラインアップの拡充、サーバ及びネットワーク設備等の増強、新規コンテナ型データセンターの開設、マーケティング及びプロモーションの強化等に努めております。

当社グループは、主として国内企業の海外進出ニーズに対応していくために、米国、欧州及びアジアに現地法人8社を有し、海外でのネットワークサービス提供との事業基盤の強化にも注力しております。米国と英国でのインターネット接続サービスの提供、海外拠点を接続するWANサービスの提供、海外でのシステムインテグレーション、米国と中国におけるクラウドコンピューティングサービスの提供等を行っております。

また、当社の連結子会社(株)トラストネットワークスが、銀行ATM及びそのネットワークシステムを構築し運営することにより、ATM利用に係る手数料収入を得るATM運営事業を推進しております。

(*) Virtual Private Networkの略。企業内ネットワークなど固有のネットワークを構築する際に、インターネットなどの開かれたネットワーク上に、暗号化技術などを用いて仮想的に固有のネットワークを構築する技術。

<当社グループの事業内容>



6. 事業の特徴

(1) 技術の蓄積

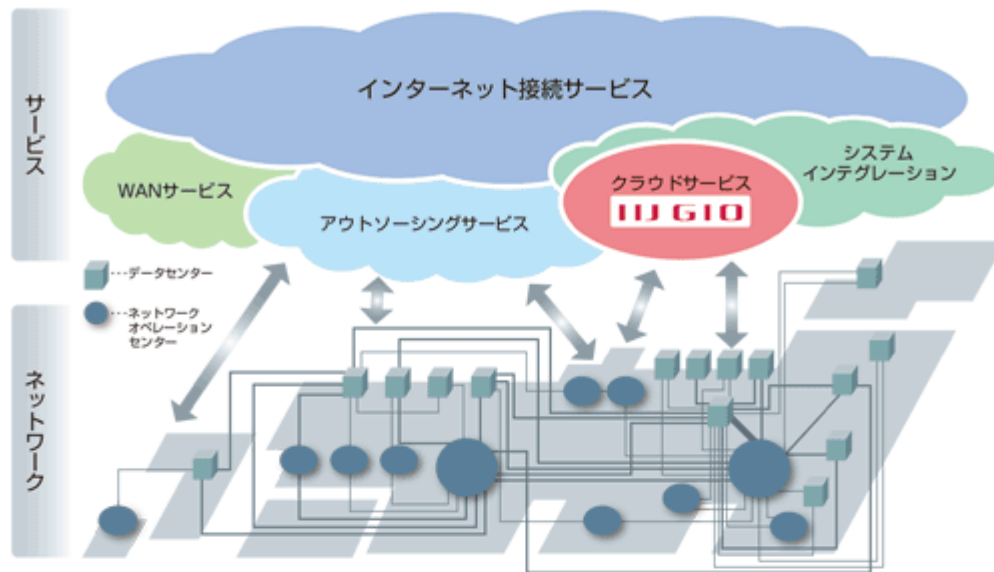
当社グループは、インターネットに関わる諸技術を組み合わせ、広帯域及び広範囲のネットワークシステムを設計、構築及び安定的に運用し、大量のトラフィックを安定的に処理し、セキュリティ及び障害対策等を施した信頼性の高いサービスを開発し提供し、また顧客ニーズにあったサービス・ソリューションを開発し提供するという技術力を基盤とし、役務提供を行っております。

(2) ネットワークインフラ

当社グループは、バックボーン回線を通信キャリアより賃借のうえネットワーク機器等を設置したデータセンター間を接続すること等により、東京及び大阪をはじめ国内各主要拠点を結ぶ大容量のインターネットバックボーン網を運用しております。当社のインターネットバックボーン網は、信頼性及び付加価値の高い多様なネットワーク関連サービスを安定的に提供し続けるための基盤となるものであります。そのため、性能と耐障害性を重視した設計とし運用をしております。

当社グループは、平成25年3月末現在、国内にて20ヶ所、海外にて5ヶ所のデータセンターを運営しております。当社グループは、原則として、各データセンター間を複数のバックボーン回線で接続することにより障害時のバックアップや各々のデータセンターにおける負荷分散を可能とし、耐障害性を高めております。また、データセンター内における回線の二重化や大規模なシステムをハウジングすることができる電源、耐震及び免震構造、セキュリティ管理等の環境を備えております。

<当社グループの事業展開の概要>



(3) 顧客基盤

当社グループは、設立以来、技術力をセールスポイントとして、主としてネットワークシステムの信頼性を重んじる法人及び官公庁を中心に営業活動を行ってまいりました。当社グループの官公庁を含む法人顧客数は約8,500社であり、インターネット接続サービスを基盤とするこれらの既存顧客から、インターネット接続サービス、アウトソーシングサービス、WANサービス及びシステムインテグレーション等の取引需要が生じており、また今後も生じることを期待しております。

<業界売上上位10社における取引率>



(出典)

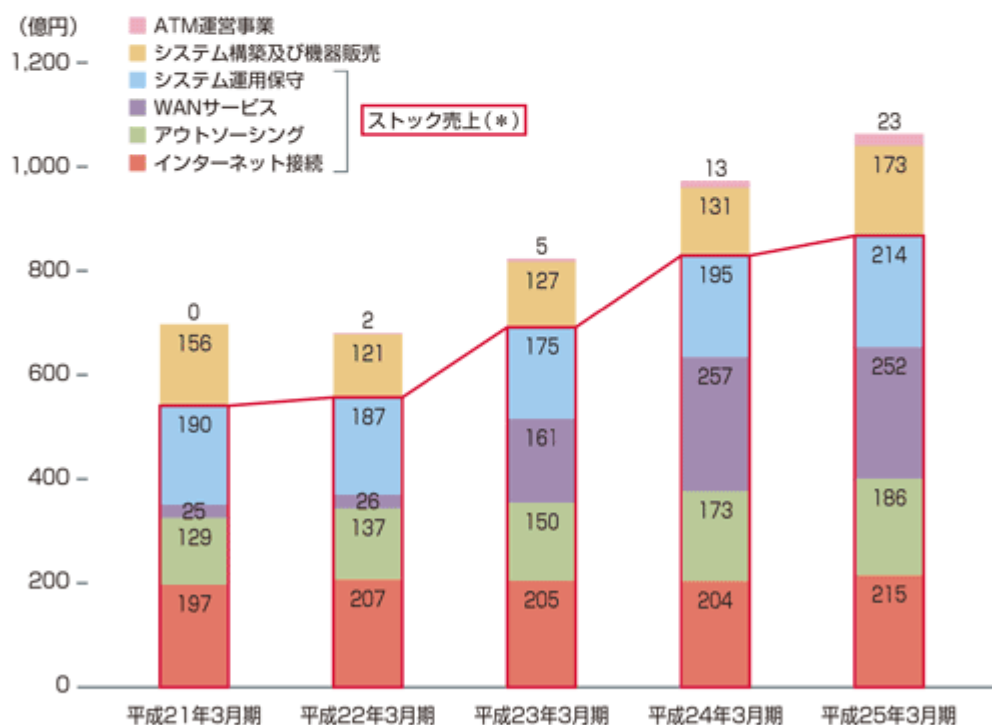
各業界の売上上位10社のうち、当社がサービスを提供している社数（平成25年3月末現在）
東洋経済新報社「会社四季報CD-ROM」、及び日本実業出版社「業界シェア&市場規模」等から当社作成

7. 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、インターネット技術を基盤としたサービス提供とシステムインテグレーションを両輪とし、事業法人向けに信頼性及び付加価値の高い役務を継続提供することを基本的な戦略としており、企業ニーズにマッチしたITサービスを適宜開発しシステムインテグレーションと併せてソリューションとして提供することにより、企業のアウトソーシング需要を取り込んでいくことを推進しております。ストック売上（継続的に役務提供していくことで定期的に計上される売上）の推移は下図のとおりであります。

上記の戦略を継続強化していくためには、革新的なサービス開発の継続とサービスラインナップの充実、インテグレーション機能の強化によるクラウドサービスの一層の推進、自社営業体制の拡充とパートナーシップによる販売網強化、国際展開する国内顧客のニーズを満たす国際サービスの拡充、それらを支える会社運営基盤の継続強化等が重要であると認識しております。クラウドを始めとして、ますます拡大していく企業のアウトソーシング需要を鑑みると、一層の設備投資の増加や人員増強が必要であり、新卒採用数を増加し中途採用にも注力しているところです。今後も中長期的な事業成長を支えるために人員増強と育成を進めてまいります。事業資源獲得のためにM&Aを遂行することも有力な手段の一つと捉えており、機会がある毎に積極的かつ慎重に検討し、さらなる事業規模拡大に努めてまいり所存であります。

<サービス区分別の売上推移>

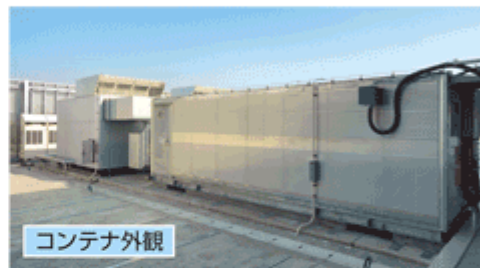


(*) ストック売上：継続的に役務提供していくことで定期的に計上される売上

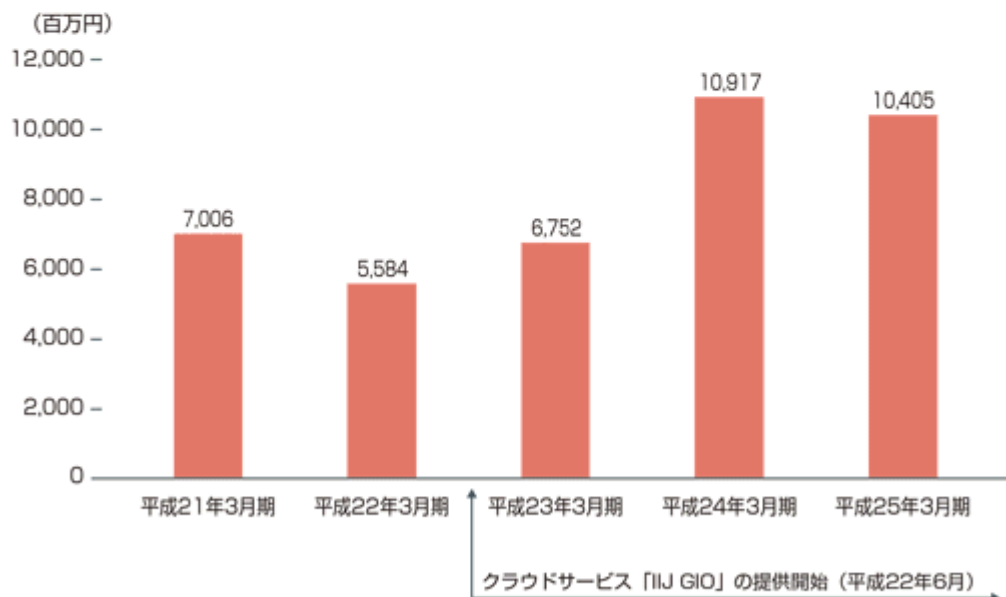
<事業拡大のためのインフラ強化>

当社グループは、クラウドコンピューティングサービスの提供に注力しており、そのためのデータセンター、サーバ及びネットワーク機器等に継続的に投資を行っております。今後も、信頼性及び付加価値が高く価格競争力のあるクラウドコンピューティングサービスの継続拡充に努め、ビジネスパートナーの強化も含め販売網を拡充すること等にて、継続増加していく法人からの情報ネットワークシステムのアウトソース需要を的確に捕捉していきたいと考えております。

当社グループは、クラウドコンピューティングサービス用の設備の一部として、島根県松江市において、外気冷却コンテナ型データセンターを運営しております。（当該データセンター以外は施設設備を他事業者から賃借する態様で運営）当社グループは、顧客需要を踏まえ、当該データセンターの倍規模への拡張を予定しております。



<設備投資額の推移>

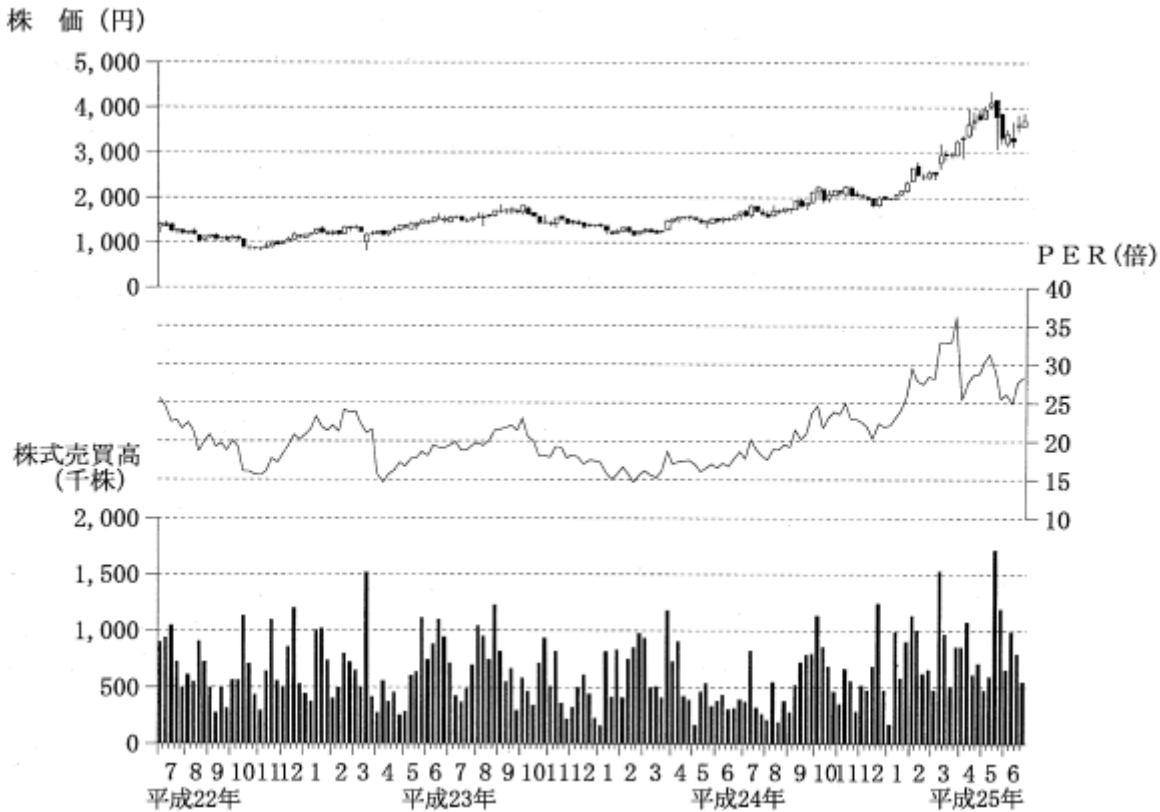


・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

[株価情報等]

1【株価、P E R及び株式売買高の推移】

平成22年6月28日から平成25年6月21日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



- (注) 1 当社は、平成24年9月30日(日)を基準日とし、平成24年10月1日(月)を効力発生日として、普通株式1株を200株に分割しておりますので、当該株式分割に係る権利落ち前の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）については、下記(注) 2乃至4に記載のとおり、当該株式分割を考慮したものとしております。
- 2 ・ 株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。なお、当該株式分割に係る権利落ち前の株価については、当該株価を200で除して得た数値を株価としております。
- ・ 始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 - ・ 終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 3 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{1 \text{株当たり当期純利益}}$$

平成22年6月28日から平成23年3月31日については、平成22年3月期有価証券報告書の平成22年3月期の連結財務諸表の基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益を200で除して得た数値を使用。

平成23年4月1日から平成24年3月31日については、平成23年3月期有価証券報告書の平成23年3月期の連結財務諸表の基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益を200で除して得た数値を使用。

平成24年4月1日から平成25年3月31日については、平成24年3月期有価証券報告書の平成24年3月期の連結財務諸表の基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益を200で除して得た数値を使用。

平成25年4月1日から平成25年6月21日については、平成25年3月期有価証券報告書の平成25年3月期の連結財務諸表の基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益を使用。

- 4 株式売買高について、当該株式分割に係る権利落ち前は当該株式売買高に200を乗じて得た数値を株式売買高としております。

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成25年1月2日から平成25年6月21日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、以下のとおりであります。

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の総数(株)	株券等保有割合(%)
Joho Capital,L.L.C.	平成25年1月28日	平成25年1月30日	変更報告書	3,429,200	8.30

(注)上記の大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社株式が上場されている株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第21期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日関東財務局長に提出

2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成25年7月2日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成25年7月2日）までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。下記「事業等のリスク」は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

なお、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書提出日（平成25年7月2日）現在においてもその判断に変更はなく、また、新たに記載する将来に関する事項もありません。

「事業等のリスク」

以下において、当社グループの事業の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項及びその他投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

1. 当社グループの事業展開について

(1) 事業展開について

当社グループは、主として法人及び官公庁等の事業用にネットワークを利用する顧客に対して、信頼性及び付加価値の高いネットワーク関連サービスを継続的に提供していくことにより、当社グループの顧客基盤を拡充していく方針であります。官公庁を含む当社グループの法人顧客数は約8,500社であります。その顧客層は、事業用のネットワークとして品質及び信頼性を重視する企業を中心としており、大規模な企業が多く含まれております。当社グループは、このような既存及び新規顧客に対し、インターネット接続サービス、WANサービス、アウトソーシングサービス及びシステムインテグレーションを複合的なソリューションとして提供し、一顧客あたりの売上単価を増加し売上高の継続的な伸張を図っていきたいと考えております。

当社グループの営業収益の大半は、国内にて事業を営む顧客からのものとなっております。国内景気の低迷、海外景気の動向、経済情勢の変化等により、企業のシステム投資及び支出意欲の動向、競争状況、大型案件の成否、個別案件の進捗状況や採算性等が影響を受ける可能性があります。景気動向、投資意欲の減退等様々な要因により顧客からの需要が当社グループの想定するとおりに伸張しない場合、あるいは競争等により当社の顧客基盤が弱まる場合には、特にシステムインテグレーションにおいて収益を維持、拡大することが困難となる可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 事業投資について

当社グループは、中長期を見据えた継続的な成長のために、新規事業や新サービス等への事業投資を行っております。平成24年3月期及び平成25年3月期における、キャピタル・リースによる資産の取得を含む設備投資額は、それぞれ10,917百万円及び10,405百万円であり、減価償却費はそれぞれ7,144百万円及び7,508百万円でありました。平成26年3月期における設備投資額及び減価償却費は、それぞれ平成25年3月期の額を超える規模となろうと想定しております。

当社グループは、クラウドコンピューティングサービスの提供に注力しており、そのためのデータセンター、サーバ及びネットワーク機器等に継続的に投資を行っております。平成22年4月に提供を開始した国内クラウドコンピューティングサービスの平成23年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における売上高は、それぞれ約6億円、約31億円及び約62億円と伸長しております。現時点における当社グループのクラウドコンピューティングサービスの顧客の大半は国内法人であり、平成25年3月期における売上高の3割強はSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)ゲーム事業者からのものでありました。平成23年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期におけるクラウドコンピューティングサービスに係る設備投資額は、それぞれ約16億円、約43億円及び約23億円でありました。当社は、クラウドコンピューティングサービス用の設備として、外気冷却コンテナ型データセンターを島根県松江市に建築し保有しており、その投資額は前途の設備投資額に含まれます。当社は、顧客需要を鑑み、平成25年下半年に松江データセンターを2倍の規模に拡張することを予定しております。

当社グループは、概ね平成23年度より、国内企業の海外進出ニーズに対応するため、海外におけるネットワークサービス及びシステムインテグレーション提供との事業基盤強化に注力しております。平成23年9月に、タイ国のバンコクに駐在員事務所を開設のうえ、平成24年7月に、IIJグローバルの連結子会社IIJ Global Solutions (Thailand) Co., Ltd.として現地法人化したいたしました。平成24年1月に、IIJグローバルの完全子会社として艾杰(上海)通信技術有限公司を中華人民共和国の上海に設立いたしました。平成24年3月に、完全子会社IIJ America Inc.にて米国でのクラウドコンピューティングサービスの提供を開始いたしました。平成24年4月に、システムインテグレーションを営む海外事業子会社5社を傘下に有するエクスレイヤ・グローバル(株)の株式を取得し、連結子会社(株)IIJエクスレイヤといたしました。平成25年4月にその海外事業子会社の一つであるIIJ Exlayer Europe Ltd.をIIJ Europe Ltd.に社名変更いたしました。平成24年4月及び平成24年7月に、当社よりIIJ America Inc.に対し、事業拡充に必要な資金としてそれぞれ1,300千米ドル及び4,980千米ドルの資本の追加を行いました。平成25年1月に、艾杰(上海)通信技術有限公司にて中国でのクラウドコンピューティングサービスの提供を開始いたしました。平成25年2月に、当社よりIIJ Exlayer Europe Ltd.に対し、事業拡充に必要な資金として1,400千英ポンドの資本の追加を行いました。平成25年3月末時点の当社よりIIJ Europe Ltd.及びIIJ America Inc.に対する貸付金の残高は、それぞれ1,480千英ポンド及び600百万円であります。平成25年3月末時点での海外連結子会社は8社であります。

後記の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク 3. 当社グループの事業運営について (2) グループ経営について」に記載のとおり、当社の連結子会社(株)トラストネットワークスは、銀行ATM及びそのネットワークシステムを構築、運営のうえATM利用に係る手数料収入を得るATM運営事業を推進しており、ATM機器の導入にあたり継続的にATM機器を取得しております。

当社グループは、これらの事業の推進による継続的な売上及び利益成長を展望しておりますが、継続的なサービス投資が売上増加をもたらさない場合、クラウドコンピューティングサービスの売上伸張が想定から大きく乖離する場合、中期的に国内法人のクラウドコンピューティングサービスの利用が想定よりも進展しない場合、大口顧客が契約解除あるいは取引縮小した場合、競合状況が激しく当社グループが競合他社と価格面あるいは品質面で差別化できないあるいは急激な価格低下が発生する場合、顧客に対して適切なマーケティング活動が展開できない場合、国際事業においては、海外固有の法制度等に起因して問題が生じた場合、国内における当社グループの優位性を国際事業において適切に発揮できない場合、国内顧客の海外進出意欲が減退した場合、不十分な統制によりFCPA(連邦海外腐敗行為防止法)に違反する場合等には、当社グループがこれらの事業投資から想定する売上及び利益を実現することができず、これらの事業投資の価値の一部あるいは全てが毀損し投資回収が困難となる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。当社グループの予想を超える市場あるいは競争環境の変化等が生じたこと等により、これらの事業が想定どおりに進展しない場合、想定以上に進展に時間を要する場合、想定外の追加費用が発生する場合等には、想定を超える追加的な投資、資金供与あるいは人的資源の投入等が必要になる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 通信回線、ネットワーク機器、施設設備等の外部への依存について

当社グループは、インターネット接続サービス等の提供にあたり、通信回線を外部から調達しております。バックボーン回線についてはNTTコミュニケーションズ及びKDDI(株)等、アクセス回線についてはNTT東日本、NTT西日本及び地域電力系等の通信キャリアより調達しており、通信回線の安定的な提供をこれらの通信キャリアに依存しております。当社の国内バックボーン回線費用に占めるNTTコミュニケーションズの割合は、平成25年3月期において62.6%であります。

これまでにそのような事象は発生しておりませんが、これらの通信キャリアの提供する電気通信サービスに大きな混乱があり代替手段の調達ができず当社グループの提供するインターネット接続サービスが長時間にわたり中断する等の事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、MVNO(仮想移動体通信事業者)方式にて法人向けのモバイルデータ通信サービスの提供を行っており、無線通信インフラや提供サービスの内容について、NTTドコモ及びイー・モバイル(株)に依存しております。これらの移動体通信事業者の提供する電気通信サービスに大きな混乱があり代替手段の調達ができず当社グループの提供するモバイルデータ通信サービスが中断する等の事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、ネットワークに使用するルータ等通信機器のいくつかの製品を少数の調達先から調達しており、購入先である第三者に依存しています。これまでにそのような事象は発生しておりませんが、当社グループの購入先が良質の製品を適切な期間内に納入できないあるいは当社グループが代替調達先を獲得できない場合には、当社グループのネットワークを増強することができないあるいは増強が遅延する可能性があります。そのような場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、データセンター等の施設設備、また事務所設備の多くを第三者より賃借しております。これまでにそのような事象は発生しておりませんが、当社グループが、これら施設設備について計画通りに調達あるいは契約更新が出来ない場合には、当社グループの事業展開の制約となり、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

日本では、地域電力事業者が各地方において寡占的に電力を供給しております。電力料金の急激な値上げが発生し、当社グループにて、その値上げについて設備調達先と調整する、顧客にその値上げ分を転嫁する等の適切な対応手段が取れない場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に一定の影響が及ぶ可能性があります。また、地域電力事業者からの電力供給が不安定あるいは不足する状況となり、代替する電力を調達するために追加的費用が生じる場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に一定の影響が及ぶ可能性があります。

(4) 当社グループが提供するサービスの信頼性について

サービス品質の維持及び適正な運用について

顧客のネットワーク利用の進展及び信頼性に対するニーズの増加等に対応するため、当社グループは、ネットワーク機器及びその他の設備への投資を増やすことで、提供サービスの品質を維持、改善することが必要となる可能性があります。当社グループは、これまでこのような資源管理を適切に行いサービスの品質を維持しているものと認識しておりますが、資源管理を適切に実行できずにサービスの品質が低下し、当社グループのサービスの差別化が適切に行えない場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループの想定を上回る機器及び設備等に対する投資が必要になった場合には、リース料及び減価償却費用ならびに設備投資の金額が増加し、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

サービス中断の可能性について

当社グループのネットワーク及びシステムは、火災、地震及びその他の自然災害、電力不足、停電、通信障害ならびにテロ等の当社グループがコントロールし難い事由により、停止あるいは遅延等の影響を受ける可能性があります。コンピュータウイルス、コンピュータウィルス、人的過失及びインターネット利用者等の偶発的又は故意による行為等に起因するサービスの中断も当社グループのサービスの提供を妨げる可能性があります。当社グループのネットワーク及びシステムは、通信回線の二重化等の耐障害性を重視した設計としておりますが、サービスの提供が中断し当社グループの信用失墜又は事業機会の逸失が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

個人情報等顧客情報の取り扱いについて

当社グループは、個人情報を含む国内外の顧客情報を保有及び管理しております。当社グループはこれらの情報資産の適切な管理に最大限の注意を払っており、また、個人情報の保護に関する法律やこれに関連する総務省及び経済産業省制定のガイドラインの要求事項遵守等に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等による顧客情報の漏洩、消失、改竄又は不正利用等が発生し、当社グループがそのような事態に適切に対応できず信用失墜又は損害賠償による損失が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 技術革新について

インターネットを含む通信サービス業界においては、技術、業界標準、顧客ニーズ及び競合環境の変化が速く、クラウドコンピューティング関連サービスの急速な普及に見られるように、頻りに新商品及び新サービス等の導入がなされております。新技術を使用したサービスの導入又は新たな業界標準の確立等により、当社グループの提供する既存のサービスの市場性が低下する可能性があります。当社グループは、技術優位性を維持していくために技術研究開発に注力し最新の技術動向等を注視しておりますが、重要な新技術の利用権の取得、変化する技術及び業界標準の導入あるいは顧客ニーズに合った新サービスの開発、導入及び品質確保等ができない場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループが必要な技術の進展を追求していくために、研究開発等に当社グループが想定する以上の時間と費用が必要となる可能性があり、そのような場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

2. 外部環境について

(1) 価格競争について

ネットワークサービスにおける価格競争は厳しく、また、システムインテグレーションにおける競合も激しく、競合他社はサービスの開発、マーケティングを強化しております。

低価格競争が更に進展する等競合他社との差別化が有効に図れない場合には、当社グループの想定どおりに顧客基盤の拡大が図れず、ネットワークサービス及びシステムインテグレーションの売上高が想定どおりに増加しないあるいは利益水準が悪化する可能性があり、そのような場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 設備投資及びネットワーク関連コスト等について

ネットワーク関連コストは、バックボーン等の通信回線費用、ネットワーク関連機器に係わる費用、ネットワークオペレーションセンター等のネットワーク運営費用、ネットワーク運営に係わる人件関連費用等の比較的固定的な費用が主なものですが、これらの変動が当社グループの損益状況及びその変動に影響を及ぼす可能性があります。インターネットトラフィックの急激な増加等が生じたり、バックボーン回線の調達単価の上昇により、回線調達費用が増加する場合、当社グループが想定するよりも大容量の通信回線が必要となり、あるいは過度に通信回線を契約した場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。ネットワーク関連機器投資が過大となり、売上高の増加に見合わない減価償却費、機器保守費等の増加が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。また、ネットワークオペレーションセンターの賃借料及び電気料金の上昇等によりネットワーク運営費用が増加した場合、あるいはネットワーク運営に係わる人件関連費用を適切に管理できなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。当社グループは、クラウドコンピューティング関連サービスの提供に関連してサーバ、記憶装置、通信機器及びソフトウェアの購入、外気冷却コンテナ型データセンターの建設等の設備投資を行っており、減価償却費等の費用が先行的に生じております。当社グループは、今後もクラウドコンピューティング関連サービスに関わる設備投資を国内外で行っていく予定ですが、クラウドコンピューティング関連サービスの売上高が想定よりも伸張しない場合には、売上高の増加に見合わない減価償却費等が生じる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 外注について

当社グループは外注を活用しており、特にシステムインテグレーションにおいて、外注コストの変動が当社グループの損益状況及びその変動に影響を及ぼす可能性があります。今後外注単価が上昇し、あるいは適切な外注工程管理ができず、もしくは外注費用に見合う売上を計上できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 競合について

当社グループのネットワークサービスの主な競争相手は、NTTコミュニケーションズ及びKDDI(株)等を含む通信キャリア及びそれらの関係会社等であり、また、システムインテグレーションにおける主な競争相手は、日本電気(株)、富士通(株)、(株)NTTデータ及びそれらの関係会社等を含むシステムインテグレーター(*)等であり、これら競合他社の中には、当社グループに比べ大きな資本力、技術力、販売力等の経営資源、幅広い顧客基盤及び高い知名度等を有している企業があります。また、これら競合他社の中には、当社グループよりも低価格でサービスを提供するもの、当社グループにはないサービスを提供するもの等があります。今後更に競合他社が新規参入し、これらの競争が激化する可能性もあります。競合先の営業方針及び価格設定は当社グループの属する市場に影響を与える可能性があり、これらの競合先に対し効果的に差別化を図れず当社グループが想定しているとおりの事業進展が図れない場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。

また、企業向けクラウドコンピューティングサービスの中期的な普及が予想されており、上記の競合相手は多大な経営資源をクラウドコンピューティング及びアウトソース関連事業に投入するかもしれず、その場合には、近い将来、価格を含む激しい競争が生じる可能性があります。当社グループが、クラウドコンピューティング関連サービスについて競合他社との差別化を有効に図ることができない場合、想定する売上高や利益を確保できない場合及びクラウドコンピューティング関連サービスへの投資が効果的なものとならなかった場合等には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。

なお、当社グループとNTTグループとの競合の状況については、後記の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク 4 . NTTグループとの関係について (4) NTTグループとの競合について」に記載のとおりであります。

3 . 当社グループの事業運営について

(1) 人的資源の確保

当社の代表取締役会長兼CEOの鈴木幸一、代表取締役社長兼COOの勝栄二郎(平成25年6月26日付就任)をはじめとする当社グループ各社の経営陣の事業運営に関する能力、統率力等は、当社グループの事業推進にとって重要であります。また、当社グループの提供するサービスの安定的な提供は、当社グループの技術部門及びその他のスタッフによる継続した役務に依存しております。当社グループの事業が拡大するにつれ、優秀な経営陣を輩出し、技術、営業及び企画管理面に適切な人的資源を適切な時期に確保していく必要があります。当社グループが、必要とする能力のある経営陣及び従業員を確保又は維持できなかった場合、あるいは必要以上に人員数を採用したこと等により人件関連費用を適切にコントロールすることが出来なかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。

(2) グループ経営について

当社は、連結子会社及び持分法適用関連会社各社と協働し相乗効果を発揮した経営を目指しており、密接な事業連携が必要なため、当社グループ各社の役員には当社役員及び従業員が一部兼務をしており、当社からの従業員の出向も行っております。本書提出日現在、当社は関係会社として連結子会社15社、持分法適用関連会社4社を有しており、各社の損益状況は、連結子会社であれば当社グループの連結財務諸表に結合され、持分法適用関連会社であれば持分法損益として当社グループの連結財務諸表に取り込まれ、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。当社の各社に対する投資価値は、各社の事業状況によって変動する可能性があり、各社の損益状況が芳しくなくその損失の額が大きい場合等投資価値が減少する場合には投資効果を実現することができず、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。

当社は、持分法適用関連会社であった(株)クロスウェイ コミュニケーションズ(以下、「クロスウェイ」といいます。)に多額の投融資を行っていましたが、平成15年8月にクロスウェイが会社更生手続き開始の申立を行ったことにより、平成16年3月期までに、この投融資全額が損失となりました。当社グループは、平成15年3月期及び平成16年3月期にて、クロスウェイに関する持分法損失、投資及び預託金(拘束預金)ならびに貸付金に対する評価損失、貸倒損失として、それぞれ12,667百万円及び1,720百万円を計上いたしました。

当社は、平成22年9月に、約1,600社の国内法人顧客に対して主としてWANサービス等を提供するIJJグローバルを、AT&TジャパンLLCより9,170百万円にて取得し、当社の完全子会社といたしました。平成24年3月期及び平成25年3月期の連結業績におけるIJJグローバルに係る営業収益はそれぞれ26,118百万円及び25,439百万円であり、営業利益はそれぞれ2,187百万円及び1,848百万円でありました。平成25年3月期においては、主としてIJJグローバルに関わる既存顧客の解約や取引縮小等により、新規受注は獲得したものの、WANサービスの売上高は、前連結会計年度対比減少いたしました。IJJグローバルが、想定する売上水準を達成できない場合、原価や費用を適切に管理できない場合、あるいは、WANサービスにおいて大口顧客の解約あるいは取引縮小等が生じる場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。平成25年3月期末におけるIJJグローバルに係る償却対象及び非償却対象の無形固定資産の残高は合計で4,963百万円であり、同社が、想定どおりに売上あるいは利益を達成できず将来に渡り当該無形固定資産に見合う価値がないと判断する場合には、当該無形固定資産について評価損失を計上する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。

当社は、当社グループ各社との協働効果を継続し、あるいは更に発揮するために、各社に対する出資比率の引き上げ、金融支援の提供、保証の供与、合併他によるグループ編成の変更を行う可能性があります。これら取引が当社の期待する協働効果をもたらさない場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。また、グループの事業規模、顧客基盤及びサービス提供領域の拡大等のため、当社又は当社グループ各社においてM&A等を行う可能性があります。M&Aにより取得した事業が当社の期待する業績を実現できない場合や、取得した事業に係る大口顧客の解約や取引規模縮小等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。当社グループ各社の資本戦略の遂行には、当社の資金調達又は株式の発行等が必要となる可能性があり、その資金調達又は株式の発行等の額が大きい場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。

当社は、連結子会社を新設し新規事業の事業立ち上げを行う場合があります。新設会社は事業立ち上げ時においては赤字になることが予想され、新設会社の事業が想定どおりに立ち上がらないあるいは伸張しない場合には、想定以上の損失を計上するあるいは追加的な資金拠出を行う可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。

平成19年7月に設立した連結子会社㈱トラストネットワークスは、銀行ATM及びそのネットワークシステムを構築、運営のうえATM利用に係る手数料収入を得るATM運営事業を推進しております。当社は、本書提出日現在において、同社に対して累計2,575百万円を出資(出資比率：79.5%)しており、今後も追加出資を行う可能性があります。平成25年3月末現在において、当社が同社に対して有する売掛金及び転リースの残高は、それぞれ584百万円及び451百万円でありました。平成24年3月期におけるATM運営事業セグメントの売上高及び営業損失は、それぞれ1,324百万円及び194百万円でありました。平成25年3月期におけるATM運営事業セグメントの売上高及び営業利益は、それぞれ2,320百万円及び239百万円であり、平成25年3月期にて営業黒字に転換いたしました。同社が、想定どおりにATM機器の設置を進めることができない場合、顧客のATM利用回数が想定を大幅に下回る場合、想定外の費用が生じる等の場合には、同社事業の立ち上がりは想定よりも遅れ、あるいは事業継続が困難となる可能性があります。ATM機器の導入の進展に伴い、ATM機器の調達により当社グループのリース取引を含む設備投資額及びリース債務が増加することが想定されます。このように、同社事業の進展状況により、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。

当社が支配的持分を有していない持分法適用関連会社について、当社及び連結子会社と当該関連会社との戦略に乖離が生じた場合には、当社の利害はこれら関連会社又はこれら関連会社の当社以外の株主の利害から乖離し、グループとして連携した事業運営ができず相乗効果を発揮できない可能性があり、そのような場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。

4. NTTグループとの関係について

(1) NTT及びNTTコミュニケーションズの出資経緯等について

NTT及びNTTコミュニケーションズと当社グループとの関係は、平成8年1月の当社の事業進展に伴う資本強化のための第三者割当増資においてNTTの資本参加、平成9年9月のインターネットマルチフィード㈱のNTTとの合併による設立等、緊密な関係を有しております。(その後、NTTの組織改編により、いずれもNTTコミュニケーションズに株主が変更。)

当社は、クロスウェイブの会社更生手続開始による財務損失を補うためにNTTに出資を要請し、平成15年9月にNTT及びNTTコミュニケーションズを主要引受先とした第三者割当増資を実施しました。それ以降、NTTは当社のその他の関係会社に該当することとなりました。なお、平成25年3月期末現在、NTT及びNTTコミュニケーションズは、あわせて当社の議決権比率の29.9%を所有しております。

(2) NTTグループとの人的関係について

本書提出日現在、当社の取締役会は、社外取締役4名を含む13名により構成されております。そのうち、社外取締役(非常勤)である廣井孝史は、NTTの従業員(同社経営企画部門担当部長)であります。社外取締役として当社の経営執行監視機能を担っており、当社のその他の取締役、監査役と家族関係その他の人的関係を有さず、また、当社の社外取締役への従事にあたり、資本的關係又は取引関係その他の利害関係を取り決めたことはありません。

(3) NTTグループとの取引関係について

当社は、インターネット接続サービス等の提供にあたり、アクセス回線について、NTT東日本及びNTT西日本の提供するサービスを多く利用しており、国内バックボーン回線及び国際バックボーン回線について、NTTコミュニケーションズの提供するサービスを多く利用しております。平成25年3月期における、当社のNTT東日本及びNTT西日本に対する通信回線料は1,618百万円であり、NTTコミュニケーションズに対する通信回線料は6,268百万円でありました。

また、当社は、データセンターサービスの提供にあたり、当社が使用しているデータセンター施設設備の一部をNTTグループの企業より賃借しております。平成25年3月期における、これらに係る賃借料は1,695百万円でありました。

これらのNTTグループとの商取引は、いずれも通常の商慣習の範囲であり、出資関係にあることによる特別な取り決めは存在していません。

(4) NTTグループとの競合について

NTTグループにおいてISP及びネットワーク関連事業を営んでいる企業として、NTTコミュニケーションズ、(株)エヌ・ティ・ティ・ピー・シー コミュニケーションズ、(株)NTTぷらら等があり、システムインテグレーション事業を営んでいる企業として、(株)NTTデータ等があります。

当社グループの事業において、これらNTTグループ企業との間において一部の案件に競合が生じることはあると認識しておりますが、NTTグループとの競合について特段の調整事項は存在せず、当社グループとして自主性をもった経営を推進しております。

5. 業績等について

(1) 業績の変動について

当社グループの最近2連結会計年度における四半期毎の連結業績の推移は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)				
	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間	年度合計
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業収益合計	23,361,777	23,844,731	23,545,084	26,563,013	97,314,605
ネットワークサービス売上高	15,521,101	15,799,653	15,921,429	16,167,223	63,409,406
システムインテグレーション売上高	7,221,362	7,492,820	6,994,126	9,761,013	31,469,321
機器売上高	375,901	234,784	268,064	232,973	1,111,722
ATM運営事業売上高	243,413	317,474	361,465	401,804	1,324,156
営業利益	914,570	1,533,637	1,549,375	2,355,901	6,353,483
税引前当期(四半期)純利益	865,437	1,425,372	1,489,108	2,196,303	5,976,220
当社株主に帰属する当期(四半期)純利益	512,265	849,185	1,028,197	1,251,316	3,640,963

	当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)				
	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間	年度合計
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業収益合計	24,841,263	26,267,738	25,581,089	29,558,396	106,248,486
ネットワークサービス売上高	16,091,532	16,167,070	16,256,428	16,717,368	65,232,398
システムインテグレーション売上高	7,951,586	9,175,028	8,474,557	11,603,925	37,205,096
機器売上高	330,635	311,145	225,523	623,603	1,490,906
ATM運営事業売上高	467,510	614,495	624,581	613,500	2,320,086
営業利益	1,374,023	1,888,684	1,780,156	2,709,779	7,752,642
税引前当期(四半期)純利益	1,373,280	1,803,018	1,769,668	2,810,898	7,756,864
当社株主に帰属する当期(四半期)純利益	896,707	1,110,449	1,105,129	2,188,369	5,300,654

(注)営業収益には、消費税等は含まれておりません。

当社グループの年間、半期及び四半期における営業収益及び損益の規模ならびに計上時期は、国内景気の動向、企業のシステム投資及び支出の動向、特にシステムインテグレーションにおける案件数の状況、大型案件の有無及びその利益率ならびに個別案件の進捗状況、クラウドコンピューティング関連サービスの収支状況、国際事業の進展状況、非償却無形固定資産の評価損失の計上の有無及び規模、M&A等による事業の取得の有無及び規模等により変動し、当社株主に帰属する当期純利益は、営業利益の変動に加え、保有投資有価証券の価値の変動(主として、保有投資有価証券の売却及び評価損益の規模)、持分法適用関連会社に関する持分法投資損益の変動、税効果等により変動するため、当社グループの年間、半期及び四半期の業績は当社グループの今後の業績予想の目安とはならない可能性があります。

(2) システムインテグレーションについて

一般に、システムインテグレーション及び機器販売の取引は、多数の国内企業の決算月である3月末に偏重する傾向があります。当社グループの四半期毎の営業収益及び損益の変動は、特にシステムインテグレーションにおいて大きく、営業収益及び利益の金額は第4四半期に増加する傾向があります。当社グループがシステムインテグレーションにより売上高及び利益を計上する能力ならびにかかる売上高及び利益を実現する時期、特に大口案件における売上実現の時期及び利益の変動は、当社グループの営業収益、損益状況及びその変動に影響を及ぼす可能性があります。

システムインテグレーションにおいては、運用保守案件では継続的な売上計上が期待されますが、新規構築案件の案件数の状況や運用保守契約内容の見直し等により、売上高及び損益が変動する可能性があります。構築案件では検収時の一時売上の規模が大きく、売上高及び損益が大きく変動する可能性があります。大規模な構築案件では、一般的に検収までの期間が長くなることもあり、より緻密なプロジェクトの進捗管理が求められ、また概して、競争により利益率が低下することがあります。システムの不具合、仕様の変更、想定外の人員稼働等の要因により当社グループが適切にシステムインテグレーションの進捗管理を行うことが出来ない場合には、適正な利益水準を確保出来ず、また案件単位にて赤字となる可能性があります。システムインテグレーションにおいては外注を活用しておりますが、外注単価が上昇し、あるいは適切な外注工程管理ができず、もしくは外注費用に見合う規模の売上高を計上できない場合等には、適正な利益水準を確保出来ず、また案件単位にて赤字となる可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。当社グループが、システムインテグレーションの案件の完遂に必要な技術者、外注先を含むソフトウェア開発要員を適切に確保出来ない場合には、売上計上が遅延し、あるいは契約が解消される可能性があります。また、顧客のデータを適切に取り扱うことが出来なかった場合には、訴訟の提起等の可能性もあり、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 非償却無形固定資産の評価損失の計上について

当社グループは、M&A取引を行った場合に、連結貸借対照表に非償却無形固定資産を計上する場合があります。平成25年3月期末現在の当社グループの連結貸借対照表における無形固定資産の残高は、10,761百万円でありました。このうち、電話加入権を除くのれん等の非償却無形固定資産の残高は6,077百万円であり、その内訳は、のれん5,970百万円及び商標権107百万円でありました。また、償却対象無形固定資産(顧客関係)の残高は4,665百万円でありました。平成25年3月期末現在の当社グループの連結貸借対照表における無形固定資産のうち、IIJグローバル及び平成22年4月に吸収合併した㈱アイアイジェイテクノロジーに係る残高はそれぞれ4,963百万円及び4,608百万円でありました。事業の状況に重要な変化が生じている場合には、減損テストの実施により、非償却無形固定資産が減損していると判断され評価損失を計上する可能性があり、その場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(4) M&Aについて

当社グループは、今後も事業規模拡大のために、人材、顧客基盤、アプリケーション関連技術、海外事業基盤などの経営資源を拡充すること等を目的として、M&A取引を実行する可能性があります。M&A取引実行にあたって過大な経営資源を投入した場合、取引条件が良好ではない場合、想定する業績やシナジー効果が達成されない場合、適切なM&A取引を実行できず事業拡大のための経営資源を十分に確保できなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 保有投資有価証券の価値の変動について

当社グループは、当社の関係会社以外にも、事業関係の強化を目的とした事業会社に対する出資、資金運用を目的とした株式等への投資、主として非上場企業へ投資を行う投資事業有限責任組合等へ投資をしております。平成25年3月期末現在の当社グループの連結貸借対照表における残高は、非上場株式等2,124百万円、上場株式等の売却可能有価証券1,310百万円及び出資金等338百万円であります。当社グループは、今後も新たに投資有価証券を取得する可能性があります。当社グループは、これら投資有価証券の一部を処分することがあり、平成24年3月期及び平成25年3月期において、それぞれ3百万円の売却損(純額)及び14百万円の売却益(純額)を計上しております。これら投資有価証券の価値は、その時価、経営状況等により変動し、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。また、投資有価証券を処分するにあたり経済的に有利な条件で処分できるかどうかは定かではなく、売却益の計上の額及びタイミングの変動により当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。

当社グループは、平成24年3月期及び平成25年3月期において、保有する投資有価証券に対する評価損失をそれぞれ160百万円及び20百万円計上しましたが、今後も必要となった場合に、投資有価証券に対する減損処理を行う可能性があります。その場合、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。

当社グループは、保有する投資有価証券の含み損益を連結貸借対照表上の資本の部におけるその他の包括利益累計額に計上しており、投資有価証券の価値が著しく変動した場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。

6. 法的規制等について

(1) 電気通信事業法について

当社及び当社グループの一部は、電気通信事業者として総務省に届出を行っており、電気通信事業法の規制を受けております。当社らの業務に関し通信の秘密の確保に支障があるとされた場合、その他当社らの業務の方法が適切でないと考えられた場合には、総務大臣より業務方法の改善命令その他の措置がとられる可能性があります。そのような場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。

(2) インターネットに関する法的規制の可能性

インターネットに関する法的規制については既に多くの制度が存在しますが、近年、インターネット上の違法・有害情報への対処の必要性が強く主張されるようになっております。当社は、児童ポルノ等の違法有害情報への対処に自主的に取り組んでおり、また電気通信事業の業界全体での取組みも行われておりますが、今後、違法有害情報への具体的な対処義務を電気通信事業者に課する制度が検討、実施される可能性があります。制度の内容によりませんが、電気通信事業者が通信内容に強く関与するようなものとなった場合には、多くの処理コストや設備投資が発生し、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。

一方で、インターネットの利用用途が多様化しており、既存の法令の適用関係において明快に解釈することが困難な事象も見受けられます。当社グループがこれらに対する対応等を誤り当社グループの信用が毀損した場合や、法令解釈が不明確であることを理由に当社の顧客が新規投資を抑制する行動をとった場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。

このほか、当社グループの事業に関わる法規制が新設又は強化された場合には、当社グループの事業運営の自由度や迅速性が損なわれ、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。

(3) 知的財産権等について

当社グループは、第三者の特許権その他の知的財産権を侵害することのないよう万全を期しておりますが、万が一、第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償の負担が生じる可能性があります。また、現在のインターネットの基盤技術はその権利帰属先が不明な部分があり、基盤技術の重要な一部について第三者の特許取得が認められた場合あるいは将来特許取得が認められた他社の技術がインターネットの基盤技術の重要な一部を構成することとなった場合には、当社グループは、事業遂行の必要上これらの特許権者に対してライセンス料を負担する必要性が生じる可能性があります。このような損害賠償及びライセンス料の多額の負担が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。

当社グループは、サービスの開発及び運用にあたりオープンソース(*)ソフトウェアを積極的に活用しておりますが、当該ソフトウェアについてはライセンスのあり方について多くの議論があるところであり、予期しない利用上の制約が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。

また、当社グループは自社が保有する知的財産権について適切な保護管理策を講じており、今後も講じていく考えであります。第三者が当社グループの知的財産権を侵害する可能性を完全に排除することは困難でもあり、当社グループの重要な知的財産権が第三者に不当に侵害された場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。

(4) 訴訟等について

本書提出日現在、当社グループの財政状況に大きな影響が及び当社グループに対する訴訟は提起されておませんが、将来に亘り、ネットワークサービスの提供、システムインテグレーションの受託あるいはその他当社グループの提供する役務の不具合、当社グループの事業運営全般、当社のADR又は当社の株式等に関連して訴訟を起こされる可能性があります。

また、システムインテグレーションの受託においては、業務に必要な社内の人的資源又は適切な外注先を確保できないことによりこれらの受託契約に基づく当社グループの責務を果せず、顧客に生じる一定の損害賠償につき請求を受ける可能性があります。これらの訴訟を起こされ、当社グループの責に帰すものと認められた場合には、また訴訟を起こされることにより当社グループの事業に対する信頼感が損なわれた場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。

7. 今後の資金需要について

当社グループは事業規模の拡大を展望しており、今後もネットワーク設備等の追加、更新及び維持に関わる投資及び費用、バックオフィスシステムの維持及び開発に関わる投資及び費用、クラウドコンピューティング関連サービスに関わる投資及び費用、国際事業推進に係る拠点拡充及び事業拡大に伴う投資及び費用、事業拡大のためのM&A取引、人員拡大に伴うオフィススペース拡張等に関わる投資及び費用、子会社の設立及び追加的な資金拠出等を含む投融資資金等が必要となる可能性があります。当社グループは、ネットワーク設備等の維持及び更新における通信機器等の購入は、リース取引による調達を主体としております。

また、事業環境の変化に起因して、当社グループの事業において想定を上回る資金需要が生じる可能性があります。今後のリース取引を含む資金調達について、当社グループにとって好ましい条件で実行できる保証はなく、それが当社グループの事業進展の制約要因となる可能性があります。

8. その他

(1) 株式の希薄化について

当社は、今後、新株、新株予約権付社債及び新株予約権等を発行する可能性があり、これらの発行及び行使により当社の1株当たりの株式価値に希薄化が生じる可能性があります。

当社は、当社の取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除く)及び執行役員に対して、各々の退職慰労金及び退職金の代替として、新株予約権方式による株式報酬型ストックオプション制度を導入しております。当該新株予約権の概要は、後記の「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 及び (9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(2) 欠損金について

当社グループは、平成25年3月期の連結財務諸表において6,399百万円の欠損金を計上しております。

当社は、平成18年3月期の個別財務諸表において24,520百万円の未処理損失を計上しておりましたが、財務体質を改善のうえ今後の機動的な資本戦略を可能とし、また配当可能利益の計上をはかるために、個別財務諸表における資本準備金及び資本金の額の減少につき、平成18年6月開催の定時株主総会へ上程し、当該議案について株主総会にて承認決議を受け、個別財務諸表における未処理損失について、平成18年8月4日をもって解消しております。平成25年3月期の個別財務諸表における利益剰余金の合計は18,848百万円であります。

(3) 英文年次報告書との相違について

当社グループは、英文年次報告書(以下、「Form 20-F」といいます。)を米国SEC(*)に提出し、開示を行っております。Form 20-Fは、日本及び米国における開示基準及び要領の相違等により、その様式及び内容について有価証券報告書と異なります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社インターネットイニシアティブ本店
(東京都千代田区神田神保町一丁目105番地)
株式会社インターネットイニシアティブ関西支社
(大阪府大阪市中央区北浜四丁目7番28号)
株式会社インターネットイニシアティブ名古屋支社
(愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号)
株式会社インターネットイニシアティブ横浜営業所
(神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目15番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。